

和歌山県日高町  
公共施設等総合管理計画  
(概要版)

2017(平成29)年3月

## 1 計画策定の背景と目的

日高町は、近年、若い世代の流入等により人口が増加し、0歳～14歳の年少人口が占める割合も和歌山県下の平均値より高い状況にあります。65歳以上の老年人口の占める割合は年々増加し、県平均と同等の水準となっており、高齢化の進行が伺えます。

また、近年、地方公共団体が保有する公共施設等の老朽化が問題視されており、住民の生活基盤の整備、地域交流拠点や子育て環境の充実を進めていますが、これらの推進に伴い整備された公共施設等は、順次更新時期を迎え、修繕や建替えには多額の財源の確保が必要となります。今後、高齢化等が進展し、財政状況が厳しくなる可能性を踏まえると、必要な更新を適切に行うために、まずは施設の現状を認識する必要があります。

そこで、本町の管理する施設全体の実態を把握し、その課題について住民と行政で共有し、長期的な視点で計画的に取り組むための基本方針として、「日高町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

## 2 計画の位置づけと期間

本計画は、本町の最上位計画である「第五次日高町長期総合計画」を下支えする計画であり、各政策分野における公共施設への取り組みについて、横断的に、総合的・計画的な管理や利活用に関する基本的な方向性を示すものです。

計画期間は、2017（平成29）～2026（平成38）年度までの10年間とします。

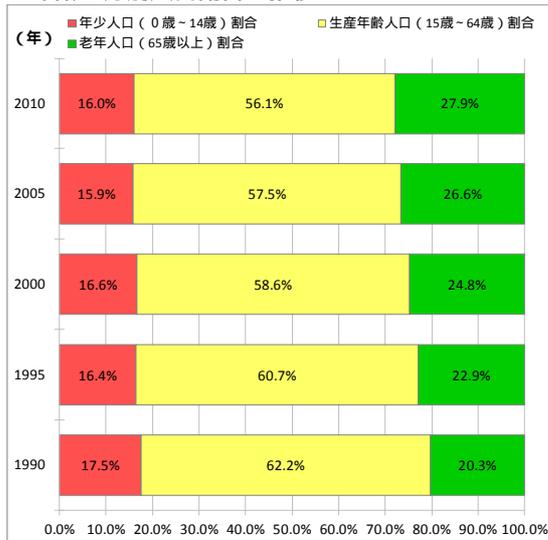
## 3 日高町の現状

### 1. 人口の状況

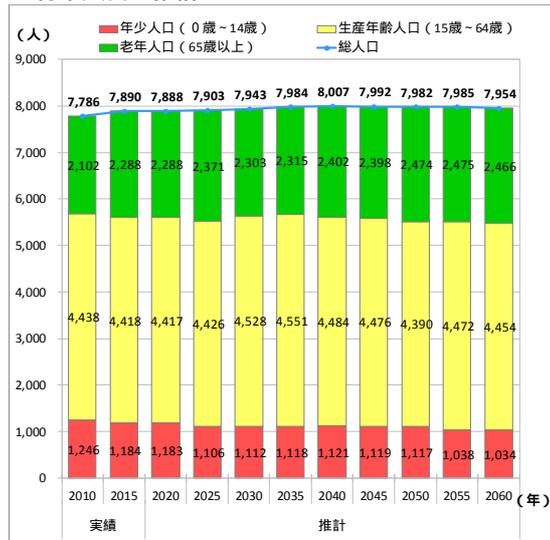
本町の年齢別人口の構成比率を1990（平成2）年と2010（平成22）年で比較すると、0歳～14歳の年少人口割合は減少し、65歳以上の老年人口割合は増加しており、高齢化の影響が見られます。年少人口割合は和歌山県の平均値12.9%に比べて高く、合計特殊出生率1.71も県平均1.46を上回るものの、高齢化の進展に伴う自然減は拡大する傾向にあります。

本町の近年の人口増加の主な要因は、周辺市町からの若年層の転入であり、今後も若い世代の定着の促進と合計特殊出生率の維持に努め、将来的に緩やかな安定した人口構成を実現することを目指し、2060（平成72）年に8,000人程度を目標としています。

<年齢区分別人口割合の推移>



<将来人口の推計>



（「日高町人口ビジョン」2016（平成28）年3月より）

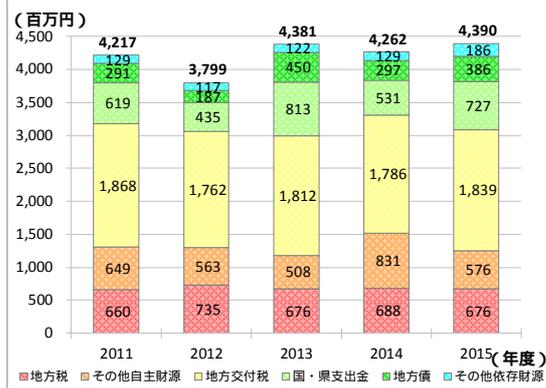
本文中の表やグラフ内の数値については、端数の関係で縦横計が一致しない場合があります。

## 2. 財政の状況

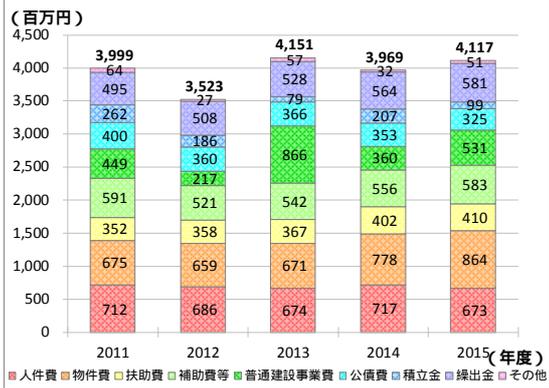
2015（平成 27）年度決算における歳入の主な内訳は、地方交付税が 18.4 億円と最も多く、全体の約 4 割を占め、次いで国・県支出金が 7.3 億円となっています。主な自主財源である地方税は 6.8 億円であり、歳入の 15.4% を占めています。

歳出の主な内訳は、物件費が 8.6 億円であり、全体の約 2 割を占めています。次いで人件費が 6.7 億円、補助費等が 5.8 億円となっています。扶助費（社会保障制度の一環として住民福祉を支えるための経費）は全体の 10.0% であり、今後、高齢化の進行に伴い負担が増加することが懸念されます。

< 普通会計における決算の推移（歳入） >



< 普通会計における決算の推移（歳出） >



## 4 公共施設等の現状

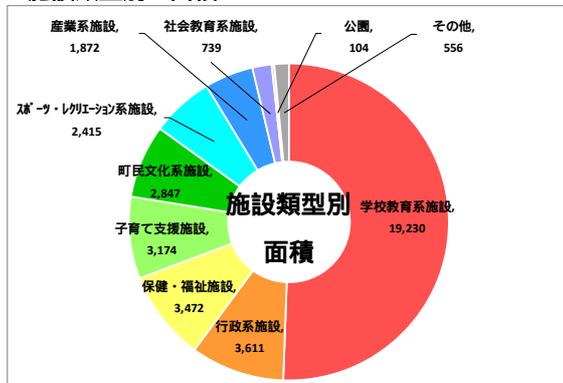
### 1. 公共施設

公共施設の概況（2016（平成 28）年 3 月末現在）は以下の通りです。

< 公共施設の一覧 >

施設大分類	施設数	建物総床面積 (単位：㎡)
学校教育系施設	4	19,230
行政系施設	6	3,611
保健・福祉施設	1	3,472
子育て支援施設	4	3,174
町民文化系施設	11	2,847
スポーツ・レクリエーション系施設	5	2,415
産業系施設	1	1,872
社会文化系施設	1	739
公園	3	104
その他	6	556
合計	42	38,020

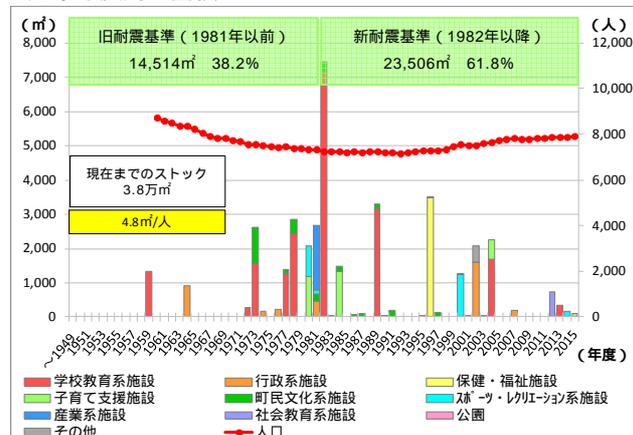
< 施設類型別の面積 >



施設数が最も多いのは町民文化系施設ですが、延床面積の割合が最も大きいのは学校教育系施設であり、公共施設全体の約半分を占めています。

建築年度別に見ると、1982（昭和 57）年度以降の新耐震基準対象施設が 61.8%、1981（昭和 56）年度以前の旧耐震基準対象施設が 38.2%となっています。

< 建築年度別の面積 >



## 2. インフラ施設

インフラ施設の概況（2016（平成28）年3月末現在）は以下の通りです。

### <インフラ施設の一覧>

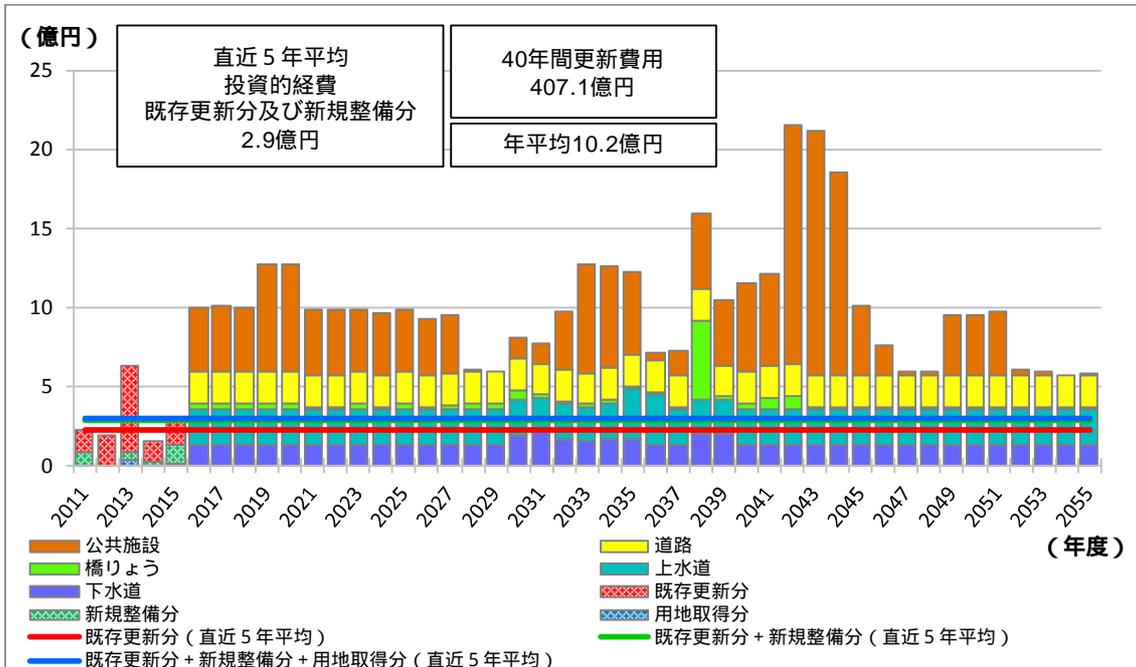
種別	主な内容（mは実延長、m <sup>2</sup> は面積）
道路	157,581m
橋りょう	1,144m、5,675 m <sup>2</sup>
上水道施設	浄水場
上水道管	導水管 565m、送水管 8,536m、配水管 80,163m
下水道施設	集落排水処理施設
下水道管	56,168m

## 5 公共施設等の更新費用等の試算結果

今後40年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の更新費用を試算したところ、40年間で407.1億円、年平均10.2億円となり、直近5年間の年平均投資的経費と比較して、3.5倍、過去10年との比較では2.5倍という結果になりました。特に、道路及び上水道の更新費用が、現在と比較して多くなる見込みとなっています。

### <更新費用の試算結果>

施設区分	直近5年実績 （ ）内は直近10年実績		今後の推計 （倍率の（ ）内は直近10年実績比較）			
	年平均-A （単位：千円）		40年累計 （単位：千円）	年平均-B （単位：千円）	倍率-B/A （単位：倍）	
公共施設	156,789	(140,362)	16,231,650	405,791	2.6	(2.9)
道路	42,943	(56,691)	7,956,320	198,908	4.6	(3.5)
橋りょう	14,801	(7,400)	1,622,045	40,551	2.7	(5.5)
上水道	72,684	(53,112)	8,958,470	223,962	3.1	(4.2)
下水道	-	(152,544)	5,936,776	148,419	皆増	(1.0)
合計	287,216	(410,109)	40,705,261	1,017,632	3.5	(2.5)



また、将来の更新費用について、町民一人当たりの負担額を将来人口の推計値を用いて計算すると、2060（平成72）年度には12.8万円、さらに15歳～64歳の生産年齢人口で同様に計算すると、22.8万円になります。これは、過去5年間の実績と比較すると、いずれも3.5倍という結果となっています。

## 6 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 1. 現状や課題に関する基本認識

今後、多くの公共施設が更新時期を迎え、大規模改修や建替え等に係る費用の大幅な増加が見込まれています。今後 40 年間で要する更新費用を試算すると、総額 407.1 億円、年平均 10.2 億円となっています。この金額は現在の 3.5 倍以上という厳しい結果であり、従前の管理手法による維持補修や建替えを見直す必要があります。

厳しい財政状況が見込まれる中、地域住民のニーズに対応したまちづくりを目指し、総合計画との整合性を確保しながら、老朽化した施設の改修・更新を計画的かつ効率的に推進することが求められます。本町の現状と課題を踏まえて、長期的な視点で目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。

### 2. 推進体制

各施設の所管部署を横断的に管理し、効率的に維持管理する目的で、全庁的な取組体制を構築し、公共施設等の現状と課題を統一的に把握します。

### 3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### (1) 点検・診断等の実施方針

- ・日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、総合的な管理運営や点検・保守・整備等の業務を行う。
- ・診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用する。
- ・耐震診断、劣化診断等既往の診断があるものは、そのデータを利用する。

#### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・維持管理及び修繕については、安全性と経済性を考慮の上で早期段階に予防的な修繕等を行い、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進する。また、計画的に行うことによって、費用を平準化し、トータルコストの縮減を目指す。
- ・更新については、まちづくりとの整合性を保ちつつ、公共施設の適正配置や運営の効率化の観点から検討し、施設の重要度や劣化状況に応じて優先度をつけ、計画的に実施する。
- ・インフラ施設については、その種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定する。

#### (3) 安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により危険度が高いと判断された施設または老朽化等により供用廃止された施設で、今後も利用見込みのない施設については、原則として統廃合及び取り壊しの対象とする。
- ・危険度の高い施設であっても、今後も必要な施設については、原則として速やかに安全確保及び長寿命化対策を実施することとする。その際は、利用率等を踏まえ、周辺施設を集約する等の検討を行う。

#### (4) 耐震化の実施方針

- ・災害時には避難場所等として活用され、応急活動の拠点となる公共施設の多くは、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、強力に耐震化の促進に取り組む必要がある。
- ・本町では、今後も日常的に不特定多数の利用者がある公共施設を優先して耐震化に努める。

#### (5) 長寿命化の実施方針

- ・「点検・診断等の実施方針」に記載のとおり、予防保全型維持管理の実施を徹底することにより、公共施設等の長寿命化を図り、財政負担の抑制と平準化を目指す。
- ・既に策定済みの個別の長寿命化計画については、本計画に準じて継続的に見直しを行い維持管理、修繕、更新等を実施することとし、その他の施設については、本計画に準じた上で、必要に応じて個別に長寿命化計画等を策定する。

<p>( 6 ) 統合や廃止の推進方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性が認められない施設については、議会や地元との調整を十分整えた上で、用途廃止・撤去の検討を行う。その際には、類似、重複した機能を有する施設を総合的に捉え、改築に際しては、周辺類似施設の集約化による機能統合も視野に入れる。</li> <li>・用途廃止や統廃合、集約化による空き施設については、可能な限り用途転用することにより、既存施設の改築費の抑制を図る。</li> <li>・廃止する施設については、速やかに取り壊しを行い、安全面の確保や景観の確保及び事業費等の削減、平準化を図る。また、有償で売り払いや貸し付けを行う等、財源確保の手段として有効に活用する。</li> </ul>
<p>( 7 ) 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内の関係部署が連携した推進体制づくりを行う。</li> <li>・全職員が本計画の内容を理解し、意識を持って取り組むため、研修等を通じて啓発に努める。</li> </ul>

## 7 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 1. 公共施設

<p>( 1 ) 学校教育系施設、子育て支援施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童数が減少傾向にある小学校及び保育所については、適正規模化等を検討し、今後も、子どもたちの将来を見据えた環境整備を計画的に推進する。</li> </ul>
<p>( 2 ) 町民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、公園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化に資するよう、計画的な整備を推進する。</li> <li>・安全性の確保や施設の効率的な維持・更新の観点に加え、災害時の避難拠点としての役割も踏まえ、更新の方向性を検討する。</li> </ul>
<p>( 3 ) 保健・福祉施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な機能を確保するため、計画的な維持補修に努める。</li> </ul>
<p>( 4 ) 行政系施設、社会教育系施設、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の優先度に応じて、耐震化や必要な改修・更新を行うとともに、機能の集約化、複合施設化を検討する。</li> </ul>

### 2. インフラ施設

<p>( 1 ) 道路、橋りょう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検により劣化状況等の把握を行い評価し、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を定め、中長期の更新・修繕計画を策定する。また点検で収集したデータについては蓄積し管理する。</li> <li>・道路は、長期的視点に立ち、補修保全を計画的・効率的に実施するとともに、町道網の整備を推進する。</li> <li>・橋りょうは、「日高町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換を図り、長寿命化によるコスト削減を図る。</li> </ul>
<p>( 2 ) 上水道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検による状況把握をもとに、優先度を考慮しながら、予防保全を前提とした適正な保守管理を行い、長寿命化を図る。特に、老朽化した管路については、耐震管等の布設替えを計画的に推進する。</li> </ul>
<p>( 3 ) 下水道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設において、予防保全型の更新・修繕計画を策定し、効率的に実行する。</li> </ul>